

借入金明細書

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日

社会福祉法人いずみ福祉会

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還 額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息、 当期支出額、補助金収入	返済期限	使途	担保資産		
												種類	地番または内容	帳簿価額
設備 資金 借入金	独立行政法人 福祉医療機構	いずみ園	76,500,000	15,300,000	15,300,000	61,200,000 (15,300,000)	10,230,000	1.50%	1,032,750	令和5年9月10日	施設設置整備	基本財産土地・建 物・建物付属設備	金沢市増泉4丁 目4番28号	537,930,686
	金沢市	いずみ園	20,000,000	2,000,000	2,000,000	18,000,000 (2,000,000)		0.00%	690,525	令和10年4月29日	施設設置整備			
	計		96,500,000	0	17,300,000	79,200,000 (17,300,000)	10,230,000		1,032,750					537,930,686
長期 運営資金 借入金	北国銀行	いずみ園	54,154,000		54,154,000	0		1.50%	259,106	令和1年7月10日 借換完了	運転資金			
	北国銀行	いずみ園	9,640,000		9,640,000	0		1.50%	46,470	令和1年7月10日 借換完了	運転資金			
	北国銀行	いずみ園		70,000,000	3,501,000	66,499,000 (4,668,000)		1.80%	995,829	令和16年6月30日	運転資金	その他の固定資 産 土地	金沢市増泉4丁 目8番	60,474,468
計		63,794,000	70,000,000	67,295,000	66,499,000 (4,668,000)	0		1,301,405					60,474,468	
短期 運営資金 借入金	北国銀行	いずみ園	24,000,000	10,000,000	0	34,000,000		1.10%	374,898	令和2年8月31日				
						0								
	計		24,000,000	10,000,000	0	34,000,000	0		374,898					0
合計			184,294,000	80,000,000	84,595,000	179,699,000 (21,968,000)	10,230,000		2,709,053					598,405,154

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合は、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人いずみ福祉社会

(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					いずみ園	
利用者の家族	経常	5	205,000		205,000	
			0			
			0			
			0			
			0			
区分小計		5	205,000	0	205,000	0
			0			
			0			
			0			
			0			
区分小計		0	0	0	0	0
			0			
			0			
			0			
区分小計		0	0	0	0	0
合計		5	205,000	0	205,000	0

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には、寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。または、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 平成 31 年 4 月 1 日 (至) 令和 2 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人いずみ福祉会

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						いずみ圏	
石川県国保連合会 職員改善交付金	介護事業	26,507,767		26,507,767		26,507,767	
				0			
				0			
				0			
区分小計		26,507,767	0	26,507,767	0	26,507,767	0
金沢市 建設資金借入金元金償還補助金	償還	10,230,000		10,230,000		10,230,000	
				0			
				0			
				0			
区分小計		10,230,000	0	10,230,000	0	10,230,000	0
区分小計		0	0	0	0	0	0
合計		36,737,767	0	36,737,767	0	36,737,767	0

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の留意事項（課長通知）別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致する
 また、「交付金額等合計」の「区分小計」欄は、拠点区分ごとの内訳の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自) 平成 31 年 4 月 1 日 (至) 令和 2 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 社会福祉法人いずみ福祉会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		いずみ園		
前年度末残高	301,102,000	301,102,000	0	0
第一号基本金	218,102,000	218,102,000		
第二号基本金	0			
第三号基本金	83,000,000	83,000,000		
第一号基本金	当期組入額	0		
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	0			
計	0	0	0	0
第二号基本金	当期組入額	0		
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	0			
計	0	0	0	0
第三号基本金	当期組入額	0		
		0		
	計	0	0	0
	当期取崩額	0		
	0			
計	0	0	0	0
当期末残高	301,102,000	301,102,000	0	0
第一号基本金	218,102,000	218,102,000	0	0
第二号基本金	0	0	0	0
第三号基本金	83,000,000	83,000,000	0	0

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合は、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
- ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
- ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成 31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月 31日

社会福祉法人名 社会福祉法人いずみ福祉会

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分ごとの内訳	
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体		いずみ園	
前期繰越額				318,195,388		318,195,388
当期積立額		10,230,000		10,230,000		10,230,000
施設 金沢市借入金元金償還補助				0		0
当期積立額合計	0	10,230,000	0	10,230,000		10,230,000
当期取崩額				22,100,387		22,100,387
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				0		0
特別費用の控除項目として計上する取崩額				0		0
当期取崩額合計				22,100,387		22,100,387
当期末残高				306,325,001		306,325,001

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。